

# 公益社団法人日本伝熱学会 理事職務分担内規

1. 総務担当理事は次の職務を分担する。また、(1) 国際伝熱会議や International Centre for Heat and Mass Transfer の活動に関する事項および(2) その他、当学会が関与する国際会議や国際交流に関する諸事項も所管する。

(総務)

- (1) 総会および役員会に関する事項
- (2) 定款および諸規定に関する事項
- (3) 役員選挙に関する事項
- (4) 会員の表彰に関する事務的事項
- (5) 契約、文書等の対外的事項
- (6) 事務局に関する事項(財務関係を除く)
- (7) 人事ならびに給与に関する事項
- (8) 学会業務に関するその他の事項

(会員)

- (9) 会員の入会、退会ならびに会員名簿の整理に関する事項
- (10) 会費に関する事項
- (11) 会員へのサービス、会員増強に関する事項
- (12) その他会員に関する事項

2. 財務担当理事は次の職務を分担する。

(会計)

- (1) 予算および決算に関する事項
- (2) 物品および財産の管理に関する事項
- (3) 現金(会費を除く)の出納および保管に関する事項
- (4) その他会計に関する事項

(財務)

- (5) 学会財政の基盤整備に関する事項
- (6) 事務局に関する事項(財務関係)

3. 編集出版担当理事は次の職務を分担する。

(学会誌・論文集)

- (1) 学会誌「伝熱」の編集に関する事項
- (2) 論文集「Thermal Science and Engineering」の編集に関する事項
- (3) その他編集に関する事項

(出版)

- (4) 出版物(学会誌・論文集を除く)の企画・出版に関する事項
- (5) その他の出版に関する事項

4. 企画担当理事は次の職務を分担する。

(企画)

- (1) 事業計画に関する事項
- (2) シンポジウム・講演会の企画・運営に関する事項

(3) 調査および研究に関する事項

(4) 講習会などに関する事項

(5) その他企画に関する事項

(研究交流)

(6) 研究及び各種行事等他学協会との協力に関する事項

(7) 産学協同および研究分野の拡大に関する事項

(伝熱シンポジウム)

(8) 日本伝熱シンポジウム実行委員会の支援に関する事項

(学生会活動)

(9) 学生会活動の支援に関する事項

(広報活動)

(10) 情報の管理と会員および国内外の広報に関する事項

5. 部会に属さない特命理事（将来問題担当）を置くことができる。任期は1年とする。特命理事（将来問題担当）は、次の職務を担当する。

(1) 学会の諸問題に関する検討

平成 4 年 12 月 19 日 理事会承認

平成 5 年 5 月 28 日 改定

平成 10 年 12 月 12 日 改定

平成 12 年 12 月 2 日 改定

平成 15 年 4 月 19 日 改定

平成 20 年 12 月 13 日 改定

平成 23 年 12 月 3 日 理事会承認 平成 24 年 4 月 1 日（公益社団法人日本伝熱学会登記日）施行

平成 30 年 4 月 21 日 改定